



第3回健康生きがい学会報告・Information

第4分科会 高齢者の生きがいと在宅医療 *公益財団法人在宅医療助成勇美財団の助成による 角町 正勝氏 角町歯科医院長

急速に高齢化してきたわが国の社会は、高齢者の豊かな老いを支える仕組みがきしむ様相を呈している。それは、高齢者の不安を解消するための医療の提供体制の充実や、介護サービスの基盤強化が、まだまだ不十分であるからに他ならない。

地域における高齢者の安心な暮らしの実現は、地域におけるしっかりとした在宅医療の枠組みが必要である。高齢者の多くは、住み慣れた地域で生涯を過ごしたいと願っている。

そのためには、高齢者の生活に最も近い地域の保健、医療、福祉のネットワークを確かなものに作り上げていくことが重要である。

歯科の立場から見えてくる高齢者の生きがいとは、どのような状態にあっても、家族や仲間とともに、同じ食卓を共有し団らんの食卓を囲むことだろうと考える。

然しながら、口から食べるという生活があまりにも当たり前であるため、「食べこぼす・むせる・熱発する」などといった、口の障害に気づかれないまま、少しの問題があっても口から食べる生活を継続している高齢者が多く見られる。

このような加齢現象の中で起こる口の障害は、脳血管障害などの病気の後遺症としても発現し、食事をとるたびに繰り返しの肺炎を併発するという事態を起こしている。

しかし、入所や入院先で発生する肺炎を併発する誤嚥の問題は、抗生物質の対応に頼るケースが多く、原因の一角にある口の汚染に気づかれないまま、肺炎を繰り返すという事態もまれではない。

もし、入院先や入所先に口に係る職種がいれば、あるいは地域の中で高齢者の口の障害をとらえ、支援するネットワークがあれば、この誤嚥による肺炎併発の問題のへも確実に対応ができ高齢の生活の安心につながると考えられる。

少子高齢化が一段と進行してきて、高齢者の豊かな生活を支え、生きがいを持ち続けてもらうために、住民の生活の安心を支える地域包括ケアが必要とされる時代に入っている。

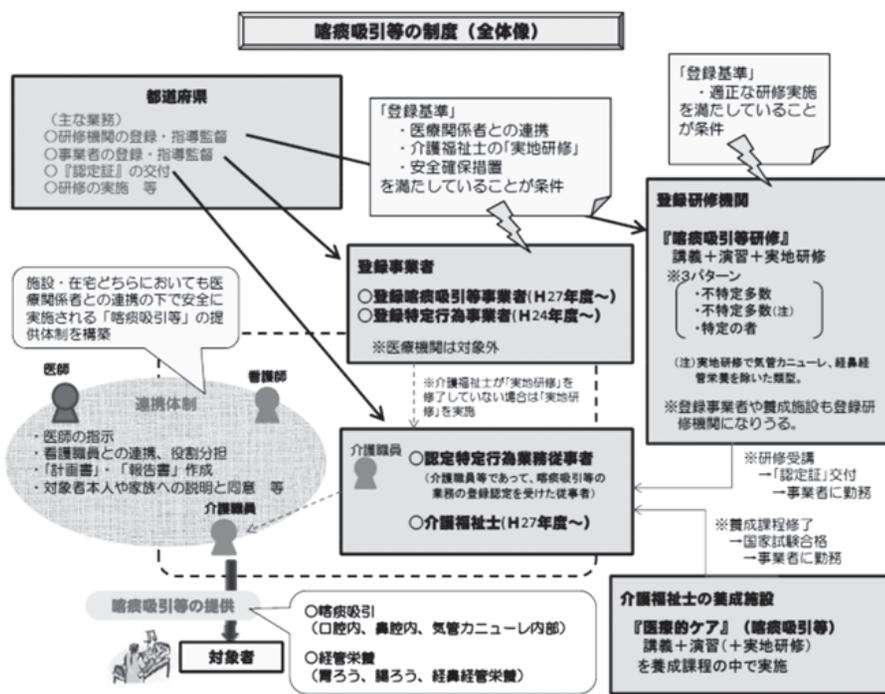
地域に出ていくことが少なかった歯科医師は、積極的に地域に出向き多職種連携のネットワークの中で関係職種と連携し高齢者の生活を支援する活動できる体質に変わっていくことが必要である。

本日は、訪問診療をしている歯科の立場でその現状、問題点などお伝えしたいと思う。

【Information：たんの吸引等の制度について】

平成24年4月から、介護職員等による喀痰吸引等（たんの吸引・経管栄養）についての制度がはじまりました。

医療や看護との連携による安全確保が図られているなどの一定の条件の下で、介護職員等が、たん吸引等の「医療行為」を行えることになったのです。



【たんの吸引等の範囲とは】

- 今回の制度で対象となる範囲は、
- たんの吸引
(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)
 - 経管栄養
(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)です。

【誰が行うのでしょうか】

- 今回の制度では、医師の指示、看護師等との連携の下において、
- 介護福祉士(※)
 - 介護職員等(具体的には、ホームヘルパー等の介護職員、上記以外の介護福祉士、特別支援学校教員等)であって一定の研修を修了した方が実施できることとなります。
- ※介護福祉士については平成27年度(平成28年1月の国家試験合格者)以降が対象。

【どこで行われるのでしょうか】

特別養護老人ホーム等の施設や在宅(訪問介護事業所等から訪問)などの場において介護福祉士や介護職員等のいる登録事業者により行われます。

※平成23年度医療的ケア教員講習会指導講師要請講習会講義資料より(厚生労働省)詳細はこちらです。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/tannokyuuin/index.html